名　称　ＪＸ日鉱日石石油基地喜入三号シーバース灯
位　置
所在地　鹿児島県喜入港（ＪＸ日鉱日石石油基地喜入三号シーバース中央）
北　緯　三一　一三一　一五
東　経　一三〇　一三一　一八
変更した事項
名　称　ＪＸ喜入石油基地三号シーバース灯
位　置
所在地　鹿児島県喜入港（ＪＸ喜入石油基地三号シーバース中央）
北　緯　三一　一三一　三五
東　経　一三〇　一三一　一八
記　事　ＪＸ喜入石油基地株式会社管理
変更年月日　平成二十八年一月一日

名　称　ＪＸ日鉱日石石油基地喜入四号シーバース灯
位　置
所在地　鹿児島県喜入港（ＪＸ日鉱日石石油基地喜入四号シーバース中央）
北　緯　三一　一三一　一五
東　経　一三〇　一三一　四三
変更した事項
名　称　ＪＸ喜入石油基地四号シーバース灯
位　置
所在地　鹿児島県喜入港（ＪＸ喜入石油基地四号シーバース中央）
北　緯　三一　一三一　一五
東　経　一三〇　一三一　四三
記　事
一　附属施設　副灯一個
㈠　灯　質　モールス符号白光　毎八秒に１（・－）
㈡　光　度　実効光度一一〇カンデラ
㈢　光達距離　五・五海里
㈣　高　さ　平均水面上から灯火まで七・一メートル
㈤　設置場所　本灯の南南東方約二六〇メートル
㈥　記　事　副灯一個の灯火は、本灯に同期している。
二　ＪＸ喜入石油基地株式会社管理
変更年月日　平成二十八年一月一日

名　称　ＪＸ日鉱日石石油基地喜入船だまり東防波堤灯台
位　置
所在地　鹿児島県喜入港（喜入船だまり東防波堤外端）
北　緯　三一　一三一　四〇
東　経　一三〇　一三一　一八
変更した事項
名　称　ＪＸ喜入石油基地船だまり東防波堤灯台
記　事　ＪＸ喜入石油基地株式会社管理
変更年月日　平成二十八年一月一日

名　称　ＪＸ日鉱日石石油基地喜入船だまり北防波堤灯台
位　置
所在地　鹿児島県喜入港（喜入船だまり北防波堤外端）
北　緯　三一　一三一　一八
東　経　一三〇　一三一　一六
変更した事項
名　称　ＪＸ喜入石油基地船だまり北防波堤灯台
記　事　ＪＸ喜入石油基地株式会社管理
変更年月日　平成二十八年一月一日

名　称　養老港第１防波堤灯台
位　置
所在地　京都府宮津市（養老港第１防波堤外端）
北　緯　三五　一九　四一
東　経　一三五　一五　五八
変更した事項
名　称　ＪＸ喜入石油基地船だまり北防波堤灯台
位　置
所在地　京都府宮津市（養老港第１防波堤外端）
北　緯　三五　一九　四一
東　経　一三五　一五　五七
高　さ　地上から構造物の頂部まで五・五メートル　平均水面上から灯火まで六・五メートル
記　事　補正

公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第５３８４号
大阪府箕面市船場東１丁目９番６号
債務者　株式会社ａｐｒｏＤｔｅ
代表者代表取締役　位田　良太
１　決定年月日時　平成28年１月20日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村本　浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月11日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１号
熊本県阿蘇郡南小国町大字赤馬場215番地
債務者　有限会社ファルコン
代表者代表取締役　下城　洋邦
１　決定年月日時　平成28年１月21日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森高　啓喜
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月12日午後１時30分
熊本地方裁判所阿蘇支部破産係

平成２７年（フ）第１１４５号
京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小字茶屋前23番地の26
債務者　有限会社京つけもの錦
代表者代表取締役　井上　正人
１　決定年月日時　平成28年１月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河田　創
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月13日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第７９０号
広島市中区住吉町４番12号
債務者　日本ソーラーシステム株式会社
代表者代表清算人　山下　由香
１　決定年月日時　平成28年１月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷脇　裕子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月13日午後２時
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２３１６号
横浜市鶴見区駒岡３丁目４番28号横浜駒岡分譲共同ビル１Ｆ
債務者　有限会社サイテツ
代表者取締役　斎藤　哲也
１　決定年月日時　平成28年１月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川村　健二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月18日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２８号
札幌市豊平区美園２条３丁目１番２号
債務者　有限会社エースタッフ
代表者代表取締役　青山　達仁
１　決定年月日時　平成28年１月20日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　敬治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月20日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３号
茨城県ひたちなか市山崎135番地
債務者　株式会社斎藤自工
代表者代表取締役　斉藤　良二
１　決定年月日時　平成28年１月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯島　章弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月20日午前10時30分
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第４６０号
鹿児島県鹿児島市下荒田４丁目２番１号
債務者　ミナミパスコジャパン有限会社
代表者仮取締役　山口　大観
１　決定年月日時　平成28年１月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西　達也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月20日午前11時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係